

「貨幣論」的インフレーション論の問題点

高須賀義博

岡橋保教授の『現代インフレーション論批判——貨幣数量説の新系譜』¹⁾と飯田繁教授の『インフレーションの理論』²⁾がほぼ時を同じくして公刊された。周知のように、両教授は10年間にわたる「不換銀行券論争」で相対立する立場に立ち、上の2冊の新著も直接には「不換銀行券論争」の産物である。だが両著書を一読したわたくしの印象では、両教授の対立点よりも、基本的に一致している点にこそ重大な問題点があるように思われる。

[1] 「貨幣論」的インフレーション論

「不換銀行券論争」における岡橋・飯田教授の対立・批判の厳しさを知るものにとって、両教授が基本的には同じ視角にたち、同質の問題点をかかえているということは奇異にみえるかもしれない。けれども、それはまぎれもない事実であって、両教授の重要な共通点は大体つぎの3点に要約できる。

第1、インフレーションの本質の分析視角に関して、飯田教授は「現代インフレーションは……古典的インフレーションの『骨格体系』=本質規定を形成したものとおなじ貨幣論・紙幣論的な視角の射程内でとらえなければならぬ³⁾」といい、岡橋教授も「新しいインフレーションが古典的インフレーションにどれほど似ていないものであろうとも、それが物価の名目的騰貴の一種であるかぎり、その本質はつねに貨幣の価格標準の視角から解明されねばならない⁴⁾」と主張する。表現は多少異なるけれども、インフレーションの本質は貨幣現象としてのインフレーションをその背後にある再生産構造を捨象して「貨幣論」的次元で解明できるという点に関してはまったく同じである。これは、インフレーションの発生原因を兌換性のない通貨の国家による非生産的支出にだけ求めることに他ならず、再生産構造の内部に発生する

物価上昇要因をすべてインフレーション論から排除する点に最大の特色がある⁵⁾。後者を一応「インフレーション」問題への構造論的接近と呼べば、岡橋・飯田教授のインフレーション論は、生産論・構造論ぬきの純粋「貨幣論」的インフレーション論である。両者の総合によって「新しいインフレーション」問題は究明されるのではないかとわたくしは考えているけれども、両教授は初めから方法論的にそれを否定されているのであって、わたくしはそこに両教授のインフレーション論の最大の問題点をみる。このような視角からは「新しいインフレーション」問題に消極的評価が生まれるのは当然である⁶⁾。

第2、「インフレーション」問題への構造論的接近を排除するための理論的カテゴリーは、実質的物価騰貴と名目的物価騰貴の区別である。実質的物価騰貴のなかには、一般商品生産の側における生産性の変化に伴う価格変化、循環的あるいは一時的な需給不均衡による物価変動ばかりでなく、市場構造の変化や独占の出現による価格上昇等、非「貨幣論」的原因によって発生するすべての物価変動が含まれる。これに対して名目的物価騰貴は、貨幣用金の生産性の変化および非兌換性通貨の流通外的投入による物価の全面的均等的物価変動のことである。この区分は飯田教授が初めて提唱されたものであるが、岡橋教授もほぼそのまま踏襲され、両教授ともインフレーションは名目的物価騰貴の一種であるという本

5) 例えば飯田教授はいう、「物価構造論的な見地にたつていうかぎり、われわれは現代インフレーション論から、まず真正インフレーション要因がいかに、現代物価・消費者物価騰貴いっばんや独占価格——管理価格の諸要因をしめださなければならない。」(前掲書、69ページ)。

6) 岡橋教授は、1934年以降のアメリカの物価上昇において「いわゆる紙幣インフレーションと呼ばれるような価格標準の事実上の切り下げはみとめがたい」(前掲書、51ページ)という見解であり、飯田教授は「“新しいインフレーション”論でインフレーションとわかれていた現代の物価騰貴現象は、じつは、価格標準の事実上の切り下げ現象=名目的な物価騰貴現象の範疇のもとではけっして追求されえない構造・段階のものであった」(前掲書、12ページ)という。

1) 岡橋 保『現代インフレーション論批判——貨幣数量説の新系譜——』日本評論社、1967年。

2) 飯田 繁『インフレーションの理論』日本評論社、1968年。

3) 飯田 繁、前掲書、序文。

4) 岡橋 保、前掲書、序文。

質規定を共有する。かくして両教授とも、名目的物価騰貴の貨幣論的表現である「事実上の価格標準」の切り下げにインフレーション論の焦点がおかれることになる⁷⁾。

第3、マルクスの貨幣論における2大基本法則のうち、「貨幣流通の諸法則」については、両教授とも、それは流通必要金量の数量伸縮の必然性の法則と解する点では完全に共通理解に立っておるが、「紙幣流通の独自の1法則」のほうは、「不換銀行券論争」において中心的争点となったもので、その理解は大きく異なる。すなわち、不換銀行券を信用貨幣とみる岡橋教授は、その発行条件如何によって、「紙幣流通の独自の1法則」に従って運動することもあれば、「貨幣流通の諸法則」に従って運動することもあると主張するのに対して、飯田教授は、不換銀行券は不換国家紙幣と本質を同じくする価値標準であるとする立場から、不換銀行券は「紙幣流通の独自の1法則」によって規定される運動しかありえないとして、その法則の専一的支配を強調する。この対立は深刻を極めていながらもかかわらず、両教授とも「紙幣流通の独自の1法則」は「古典的インフレーション」の本質を規定したものであって、いかなるインフレーション理論でもそれを基にして展開されねばならぬという判定においては共通する。両教授の対立点よりもこの共通点のほうがわたくしには注目に値すると思われるのである。

みられるように、両教授とも、インフレーションの分析視角もそれは名目的物価騰貴とする本質規定においても、またインフレーション論における「紙幣流通の独自の1法則」の位置づけにおいても一致した態度にある。わたくしが両教授の理論をその細部的相異にもかかわらず、「貨幣論」的インフレーション理論と規定するのはそのためである。この狭い分析視角が実は、マルクスの貨幣論・価格論の基礎カテゴリーの解釈や理解にも色濃く投影されているのであって、本小論はその点に関する2, 3の問題点を指摘することを目的とする。

〔II〕 2法則理解の問題点

わたくしはさきに両教授の貨幣論自体に「貨幣論」的=生産論捨象の分析視角が色濃く投影されているとのべたが、それは、何よりもまずマルクスの2法則の解釈に

7) 両教授によるインフレーションの定義はつぎの如くである。「インフレーションの物価構造は、価格標準の変更にもとづく物価の名目的騰貴である。」(岡橋前掲書, 49ページ), 「インフレーションとは、……価値章標の発行・流通総量が流通必要金量をこえることになる貨幣論的な事態から生ずる諸現象の綜合に他ならない。」(飯田前掲書, 41ページ)

端的にあらわれている。本節では、主として飯田教授の所説についてその問題点を考察したいと思うが、そのまえに問題となるマルクスの2法則を定式化しておく必要がある。それはつぎの3つの式でしめされる。

$$P_i = \frac{W_i}{W_g} N_g \quad (1)$$

$$Q_g E_g N_g r_g = \sum Q_i P_i (1 - \alpha) \quad (2)$$

$$E_m = \frac{Q_g E_g N_g r_g}{Q_m N_m r_m} \quad (3)$$

W_i … i 商品1単位の価値

P_i … i 商品1単位の実現さるべき価格

Q_i … i 商品の数量

α … 総価格のうち信用取引によって相殺される割合

W_g … E_g の価値

E_g … 貨幣用金1単位の重量

N_g … E_g の貨幣呼称=(法律上の)価格標準

Q_g … E_g の数量

Q_m … 不換紙幣の数量

N_m … Q_m 1単位の貨幣呼称

E_m … 事実上の価格標準

r_g, r_m … 金貨および不換紙幣の流通速度

(1)式は、「実現さるべき価格」は商品対貨幣(金)の価値比率によって規定されることをしめたもので、この価格を成立せしめるように働らく一般的等価物としての貨幣の機能が価値尺度機能に他ならない。飯田教授とわたくしの見解の相異の根源は結局は貨幣の価値尺度機能の把握の仕方にあるのであるが、ここでは十分論ずることができないので⁸⁾、(2)式は(1)式を前提として成立すると同時に、(2)式は(1)式を実現させる資本制的機構でもある点を指摘するにとどめて、つぎの論点に移りたいと思う。

(2)式は「貨幣流通の諸法則」を定式化したものであり、その式の $Q_g E_g$ が流通必要金量である。金貨流通の場合には Q_g が貨幣の数量である。この式を、飯田教授も、価値総額の増減に対応して流通必要金量が「内在的必然的に」増減する法則をしめたものだと解する⁹⁾。問題はこの法則を成立せしめるメカニズムは何かという点であるが、飯田教授は、マルクスに従って「貨幣の流通総量における自動的な増減・伸縮は蓄蔵貨幣の機能に

8) わたくしの『現代価格体系論序説』岩波書店, 1965年第1篇第3章と飯田教授の批判(前掲書, 第1部第1章III)を対比されたい。

9) 飯田前掲書, 195ページ参照。

もとづくものであり、さらにその蓄蔵貨幣機能は貨幣の価値存在としての本質じたいに根ざしている¹⁰⁾」として、つぎのようにいう。「金が貨幣流通の諸法則に支配されて運動するということは、げんじつに存在する金量がげんじつに流通する金量よりも大きいということ、したがって、げんじつに存在している金量のうちいくらかは、げんじつに流通していないということを前提」しており、「流通必要金量の内生的な増減にたいするげんじつの流通金量の内在的必然的な適合は、蓄蔵貨幣の過少存在によって制限」されるばかりでなく、蓄蔵貨幣の過少存在下では「金だって貨幣流通の諸法則に完全に支配されて運動するとはいえなくなる¹¹⁾」という。これは、蓄蔵貨幣の「常時存在」が貨幣流通の諸法則支配、ひいては、価値法則貫徹の前提であるという見解に他ならないが、貨幣流通の諸法則が金貨流通下で無条件には成立しないということは、この法則の法則としての意義を否定するばかりではなく、実は蓄蔵貨幣にその法則の前提としての役割を全面的に与えることは不可能なのである。

蓄蔵貨幣の存在は(2)式を成立させるメカニズムの重要な1要因ではあるけれども、蓄蔵貨幣の本質からして、その形成と流通復帰によって流通必要金量の増減調節が出来るのは、ひとたび達成された総価値水準から縮少再生産となり、再びまえの総価値水準にもどるまでの間である。なぜならば、蓄蔵貨幣は $W-G-W'$ の前半の過程で中断された時にのみ形成されるのであって、同時に $W-G$ を伴わない $G-W'$ (蓄蔵貨幣の流通復帰) が発生しないかぎり、 W' は売れ残り、経済規模は縮少されるし、また $W-G$ で中断して形成された蓄蔵貨幣が流通復帰を行なっても、それは未完了の $G-W'$ を異時点で行なったにすぎず、総価値水準を高める力は持っていないからである。かくして、経済の拡大再生産部分を流通させるのに必要な貨幣用金の供給源を蓄蔵貨幣に求めることは原理的にできないのであって、それは金生産部門によって供給されねばならない。金生産部門の産出量を G_Q とすれば、

$$\begin{aligned} \Delta QgEgNg\gamma g &= \sum \Delta QiPi(1-\alpha) \\ \Delta Qg &= G_Q \end{aligned} \quad (4)$$

が成立する。そして、 G_Q の生産において金生産部門と一般商品の生産とが同じく利潤率均等化法則の支配下で、(4)式が成立するように自動的に資本と労働の配分が行なわれることによって、貨幣流通の諸法則は何時でも成立するのである。この法則の成立メカニズムを蓄蔵貨幣

の常時存在だけに求める飯田教授の解釈では、貨幣論を生産論・価格論と結びつける決定的媒介環が脱落してしまっている。そこにわたくしは「貨幣論」的インフレーション論出発点における最も重大な問題点を見る。

「貨幣論」的インフレーション論のこの欠陥は、次節で考察する法律上の価格標準と事実上の価格標準の同一視にいたってその極北に達するが、飯田教授の「紙幣の専一的流通における新たな流通必要金量の形成」という考えも、それに通じている。紙幣の専一的流通下では「紙幣流通の独自の1法則」((3)式)が支配するが、(3)式で注意しなければならないのは、1)不換紙幣1単位の貨幣呼称(Nm)は金貨1単位の貨幣呼称(Ng , 例えばドル)と同じであっても、価格を Nm で表示することは直接的には金の一定量で表示したことにはならないこと、2)紙幣1単位の代表金量(Em)は事後的従属的に決定されること、3) Em を事実上の価格標準と呼ぶのは単なるアナロジーであって、不換紙幣の専一的流通下において Em が Eg と「同じ効果」を持つとは決していえないこと、の3点である。この点が正確に把握されていれば、事実上の価格標準をもとにして流通必要金量が形成されるということはあるはずであるのに、飯田教授は「紙幣総量が本来的な法律上の価格標準によって規定される流通必要金量を上回るかぎりでは、金の価格標準は事実上さがり、こうして、法律上の価格標準とはちがう事実上の価格標準によって規定された新たな流通必要金量が成立する¹²⁾」といい、「新しい流通必要金量は、事実上の価格標準の切り下げ程度に逆比例して増大する」と主張する。しかも教授は「金重量の視点においては新しい流通必要金量はほんらいのあたえられた流通必要金量とまったくおなじだ¹³⁾」と付言されているのである。一体「新しい流通必要金量」とは何であるか。(3)式において、貨幣呼称を等しいとして消去し、紙幣と貨幣(金)の流通速度を等しいとおけば、(3)式は、

$$QgEg = EmQm \quad (5)$$

となる。名目的物価騰貴であるかぎり $QgEg$ には何の変化もない。この点は飯田教授も付言しているところである。そこで「事実上の価格標準の切り下げ程度に逆比例して増大する」ものは何かといえば、紙幣の数量(Qm)でしかない。これを「新たな流通必要金量」と呼ぶことができないのは自明であろう。「流通必要金量」とみなされうるのは $QmEm$ であるから、推察しうる唯一のケースは、飯田教授はある時点で成立した事実上の価格標

10) 飯田前掲書, 195~6 ページ。

11) 飯田前掲書, 161~2 ページ。

12) 飯田前掲書, 266 ページ。

13) 飯田前掲書, 110 ページ。

準が固定化され、その代表金量につぎの時点での Q_m をかけたものを新しい流通必要金量と考えておられるのではないかということである。「紙幣総量が事実上の価格標準で規定される流通必要金量をたとえ下まわっても、…本来的な法律上の価格標準で規定される流通金量を上回りうる¹⁴⁾」という文脈は、そのようにしか解釈できないであろう。これは、事実上の価格標準は、流通に投ぜられた紙幣量の従属関数で、時々刻々変化するという「紙幣流通の独自の1法則」の最も基本的内容を無視したものであって、この発想はつぎにみる岡橋教授の考え方と紙一枚の差でしかないのである。

〔Ⅲ〕 2つの価格標準

岡橋教授の『現代インフレーション論批判』の主要論点の1つは、法律上の価格標準と事実上の価格標準を区別してはならないということである¹⁵⁾。教授がこの点を強調するのは、「インフレーション騰貴の固定性・非反落性」を説明するためであって、その論理はつぎの如くである。不換銀行券が過剰発行された場合には「紙幣流通の独自の1法則」の支配をうけて、事実上の価格標準＝不換銀行券の代表金量は事後的に決定される。この場合には不換銀行券は未確定金量のまま流通に投ぜられる。ところが「さらに銀行券の代表金量を減少させるような追加発行のおこなわれないうえに、この代表金量が事実上の価格標準として機能し、物価の実質的変動によって変動をうけない¹⁶⁾。」すなわち、代表金量の変動しないような状況下では、事実上の価格標準が法律上の価格標準と同じ「機能」をはたして、不換銀行券は価値量の増減・伸縮に内在的必然的に対応して増減する、つまり、「貨幣流通の諸法則」の支配をうけると岡橋教授は考えるのである。この考えは、不換銀行券だけではなく、およそ通貨の伸縮運動があれば、それは「貨幣流通の諸法則」支配を意味するという断定に基づくのであって、「貨幣流通の諸法則」支配下でみられる1つの現象をそ

14) 飯田前掲書、267 ページ。

15) 岡橋教授は飯田説を「貨幣数量説の新系譜」の1種として批判され、「この理論的偏向は、じつは、価格標準の事実上の切り下げと法律上の切り下げ(平価切り下げ)との区別のなかに起因している」(前掲書、序文)というのであるが、飯田教授にあっても「法律上の価格標準はいつでもインフレーションの進行の程度をはかる大事な一指標」(前掲書、107 ページ)にすぎないのであって、岡橋教授の場合と同様に、法律上の価格標準と事実上の価格標準の原理的区別はなされていない。

16) 岡橋前掲書、60 ページ。

の全体とみなすことに他ならない。そこには重大な点が見失われているのであって、わたくしが最も疑問に思うのはその点である。

それは何かといえば、法律上の価格標準が「鑄造価格」として金生産の条件を規定しているという点が、岡橋教授の議論では完全に無視されていることである。不換銀行券が過剰発行され、その事実上の価格標準が如何に低下しようとも、金生産者は自己の産金を法律上の価格標準で換算した不換銀行券しか入手出来ない。金生産者はそれで生産費を支払い、自らの生活資料を購入しなければならないのであるから、名目的物価騰貴＝インフレーションが生ずれば、一般商品の間の交換比率は不変であっても、金生産者と一般商品生産者の間では必然的に不等価交換が生ずる。この点こそが名目的物価騰貴の本質なのであって、法律上の価格標準と事実上の価格標準を同一視してしまうと、この決定的な点が見失われてしまう。生産論との関連をたち切った「貨幣論」的インフレーション論の1極北を岡橋教授の理論のなかにみるといったのはこのためである。法律上の価格標準と事実上の価格標準との乖離が進めば、金生産は減少せざるをえない。それと対応して総価値も減少しないかぎり、不換銀行券の伸縮運動がたとえみられたにしても、「貨幣流通の諸法則」は貫徹していないのであり、そのことは同時に金の価値尺度機能も麻痺していることを意味する。資本主義の価格体系は金の価値尺度機能を回復させないと維持できない以上、早晚法律上の価格標準との乖離を是正し、「貨幣流通の諸法則」が貫徹しうるように金生産の再生産条件を再確立するために採用される政策的処置が、しばしば法律上の価格標準の切り下げ＝「鑄造価格」の引き上げである。インフレーションとは、自動的反転の要因を持たず、結局は法律上の価格標準の切り下げを余儀なくさせるような全般的価格上昇のことである¹⁷⁾。岡橋教授のインフレーション論は、インフレーション過程の内部に、「紙幣流通の独自の1法則」によって支配をうける局面と「貨幣流通の諸法則」によって支配を受ける局面をもちこむことによって、逆に全体としてのインフレーション過程の本質的問題点をあいまいにした感をまぬがれないのである。

17) 以上の点についてはわたくしの「インフレーション論の根本問題」『経済評論』1968年1月号を参照されたい。